

千代田九条の会 Newsletter Newsletter Newsletter Newsletter

ニューズレター No 1 2 (速報 2006.11.20)

<事務局連絡先> 千代田区猿楽町 1-3-5

よびかけ人代表 鍛冶俊秀、隅野隆徳、中川雄一郎

* 11月17日「秋の講演と音楽の夕」が開かれました



千代田九条の会が主催する「講演と音楽の夕」が、11月17日夜、御茶ノ水の全電通会館で開かれ、約250名の参加者が確信を深める集会となりました。

明治大学教授の中川雄一郎さんの開会あいさつの後、佐藤真子さんがリリーマルレーン、鳥の歌など5曲を歌い上げました。



朝日新聞記者の伊藤千尋さんが「9.11を体験した記者が語る-世界、日本そして憲法」と題して講演を行いました。



伊藤さんは、記者としての豊富な現場経験を通じて得た「憲法を生かす行動の大切さ」を語りました。9.11 後の異常な「愛国心高揚」の中で、戦争法にただ一人反対したバーバラ・リー議員は、なぜそうしたのか？との問いに、「議員として何をなすべきかを考えた時、憲法を読み直し、大統領を見張るのが役目だと確信した」ことからとった行動だったこと。

軍政・戒厳令下のチリで、獄中にありながら憲法の民主主義条項を守らせ、そこで反政府の記事を書き続けた編集長の話。



コスタリカでは、8 才の子供でさえ、電話 1 本で「違憲訴訟」を行っていること。それは「誰でも愛される権利がある」という憲法を小学校から学ぶ環境から生まれたものであることなど、実例を引きながら話されました。

振り返って、日本では憲法を生かしてきたか？と問いかけ、「護憲よりも活憲、憲法を大いに活用しようではないか」と呼びかけました。

伊藤さんは、いま我々は何をすべきかと前置きし、アメリカでシーハンさんという女性が、息子がなぜイラクで死んだのかをブッシュに抗議したたった一人から始めた行動が、10 万人のイラク戦争反対のデモに発展した経緯を例に、先のバーバラ・リー議員(翌年の選挙で 8 割の得票で圧勝し再選された)とも合わせ「自分が出来ることを、今すぐやることが大事だ」と結びました。



続いて立った雪竹奈緒弁護士は「国民投票法（改憲手続法）」の危険性を解明し、法案を成立させないたたかいが大事であることを訴えました。

参加者からは「今日聞いた話を周りの人にひろめる行動をしなければ」などの感想が寄せられました。

サインセールも好評でした。参加した皆さん、お手伝いいただいた皆さん、ありがとうございました。



* 終了後、明治大学学生九条の会など学生九条の会による「九条カフェ」に14名の若者が集まり、伊藤さんとの話の続きを行いました。